

マイナンバーの 記入や提示が必要なとき



愛称：
マイナちゃん

1月から、村の手続きでもマイナンバーの記入や提示が必要になったものがあります。その手続きの際には、今までの必要書類に加えて「マイナンバーの提示と本人確認」が必要です。

マイナンバーと本人確認に必要なもの	マイナンバーの確認	通知カード、個人番号カード
	本人確認	運転免許証、パスポート、個人番号カード等

《村の手続きでマイナンバーの記入や提示が必要になる主なケース》



暮らし

- ・住民票の異動・修正
- ・戸籍届出(氏名変更)

◇問合せ 役場住民課

妊娠・出産

- ・妊娠の届出(母子健康手帳の交付)
- ・低体重児出生届
- ・未熟児養育医療給付申請
- ・予防接種法に基づく接種による疾病、傷害等の給付に関する各種請求

◇問合せ 保健センター(健康増進課)

子育て

- ・児童手当、児童扶養手当に関する申請
- ・保育所、認定こども園等の入所申し込み

◇問合せ 役場学校教育課(子ども育成室)

税金

- ・法人の住民税申告(個人は平成28年分の所得の申告から)
- ・固定資産税、軽自動車税の減免申請
- ・納税管理人(変更)届
- ・償却資産申告書

◇問合せ 役場税務課

介護・福祉

- 【介護保険】
- ・被保険者証等の再交付申請
 - ・負担限度額認定の申請
 - ・介護認定・更新・区分変更の申請
 - ・高額介護サービス費の支給申請
 - ・特定福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費の支給申請



- 【福祉】
- ・身体障害者手帳に関する手続き
 - ・精神障害者保健福祉手帳に関する手続き
 - ・特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当に関する手続き
 - ・自立支援医療(育成医療、更生医療、精神通院)に関する手続き
 - ・補装具費に関する手続き
 - ・障害福祉サービスに関する手続き
 - ・障害児通所支援に関する手続き
 - ・生活保護の申請
 - ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求

◇問合せ 役場福祉介護課

《各種手続きの問合せ先》

- ・美浦村役場 ☎885-0340(代表)
- ・保健センター ☎885-1889

健康保険

- 【国民健康保険】
- ・加入または脱退
 - ・被保険者氏名、世帯、住所、世帯主の変更
 - ・療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請
 - ・第三者行為による被害の届出
 - ・被保険者証、高齢受給者証の再交付の申請
 - ・基準収入額適用申請

- 【後期高齢者医療】
- ・被保険者証の再交付申請
 - ・特定疾病療養受領証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請
 - ・高額療養費、高額介護合算療養費、補装具等の療養費の支給申請
 - ・障がい認定による加入(75歳年齢到達は除く)

◇問合せ 役場国保年金課

— マイナンバー制度の問合せ —

《マイナンバー総合フリーダイヤル》

☎0120-95-0178(無料)

【平日】 午前9時30分～午後10時

【土・日・祝日】 午前9時30分～午後5時30分

《個人番号カードコールセンター》

☎0570-783-578(有料)

【営業時間】 午前8時30分開始以外はマイナンバー総合フリーダイヤルと同じ。(個人番号カードの紛失は24時間受付)